

## 委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	都市計画課
委 託 業 務 名	大津市都市計画システムサポート業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1
概 要	現機器のうちサーバの保守及びシステムに関する各種の問合せや障害発生時の対応のほか、都市計画データの更新作業、基盤図、地番図、及び航空写真等のデータ更新などを行う。
契 約 期 間	令和8年4月1日 から 令和13年2月28日まで
契 約 年 月 日	令和8年4月1日
契 約 金 額	4,867,500円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大津市梅林一丁目3-25 [名 称] アジア航測株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該事業者は、都市計画システムの開発業者であり当該システムに関する知的財産権を保有している。そのため、当該システムの運用支援並びに搭載データの更新作業等が実施できる唯一の業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項  ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。  (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。  (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。  (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策  
随意契約については、別途公表をしています。